

会 議 録

会議名	第9期東久留米市市民環境会議委員委嘱式及び東久留米市市民環境会議第1回全体会
日 時	令和5年8月9日(水)午後1時30分~午後2時50分
場所	東久留米市役所7階701会議室
出席委員	荒井委員、石川委員、菅谷委員、曽我部委員、土屋委員、古谷委員(6名)
欠席委員	中野委員(1名)
事務局	環境安全部長、環境政策課長、計画調整係長、緑と公園係長、生活環境係長、計画調整係主任
次 第	1. 委員委嘱式
	(1) 開会の辞
	(2) 委嘱書の交付
	(3) 市長あいさつ
	(4)委員自己紹介
	(5)事務局紹介
	2. 第1回市民環境会議全体会
	(1) 市民環境会議について
	(2) 議題
	① 座長・副座長の選出について
	(3) 連絡事項
	(4) その他
配布資料	【資料1】市民環境会議第9期委員名簿
	【資料2】第8期東久留米市市民環境会議活動報告書
	【資料3】第8期東久留米市市民環境会議提言書
	【資料4-1】市民環境会議 8期16年 全体経緯
	【資料4-2】近年の東久留米市の環境に係る施策と8期16年の市民環境会議の活動
	【資料5】第9期市民環境会議全体会予定(案)
	【資料6】第9期市民環境会議での活動について
	【その他配布物】
	○東久留米市第二次環境基本計画(新規委員のみ配布) ○東久留米市第二次線の基本計画(新規委員のみ配布)
 内 容	○東久留米市第三次緑の基本計画・生物多様性戦略(一部委員に配布) 1. 委員委嘱式
רא 🗗	1. 安貞安嘱氏 (1) 開会の辞<省略>
	(2) 委嘱書の交付
	・市長から委員へ直接交付。
	・任期は令和5年8月1日~令和7年7月31日の2年間。
	・委員は7名、そのうち新規委員は1名。
	(3) 市長あいさつ<省略>
	(4) 委員自己紹介<省略>
	(5) 事務局紹介<省略>
	2. 第1回市民環境会議全体会



(1) 市民環境会議について

- ○事務局から【資料2】から【資料5】について説明があった。
- ・市民環境会議は、市第二次環境基本計画、市第三次緑の基本計画・生物多様性戦略に基づき、市民・事業者の環境保全、回復及び創出に関する取組を推進し、市民・事業者とのパートナーシップによる協力体制をつくるために発足され、環境基本計画等の実現に向けて、市民自らの取組を含め、市民、事業者及び市の協働の趣旨に基づいた提案を東久留米市長にすること。環境基本計画等の推進に地域での活動の輪の拡大を含め、積極的に取り組み、市民、事業者、市の協働体制を作り上げるために努力すること。環境基本計画等に関連する必要な情報の収集整理、調査、学習、啓発、公開等の共有に努めることなどを挙げている(【資料2】P32東久留米市市民環境会議設置要綱参照)。
- ・市民環境会議は、「水とみどり部会」、「くらし部会」、「環境学習部会」の3つに分かれており、どこかの部会に所属して活動していただき、1か月に1回程度の会議の開催等を行っていただく(【資料2】P34 東久留米市市民環境会議運営要領参照)。
- ・今期は7名でのスタートとなり、各部会活動に支障をきたすことも考えられるため、サブ委員として他部会に所属することや、委員の他に部会活動に協力していただけるサポーターの活用もしていただければと思う。
- ・各部会活動の他に全体会が年に3~4回程度開かれる。主な内容として、例年6月に開催される環境フェスティバルに向けての検討や、本市が策定を予定している次期環境基本計画検討部会委員の選出、任期の後半には皆様に取りまとめていただく第9期の活動報告書の作成についての議事等を予定している(【資料5】第9期東久留米市市民環境会議全体会予定(案)参照)。
- ・市民環境会議のこれまでの活動は、【資料4-1】市民環境会議8期16年全体経緯、【資料4-2】近年の東久留米市の環境に係る施策と8期16年の市民環境会議の活動を参照いただきたい。

(2) 議題

- ① 座長・副座長の選出
- ・座長・副座長前出の場で、今期の部会活動をどのように運営するかの話も出たため、委員同士で座長・副座長の選出とこれからの活動について話し合いの時間を設けた。
 - ⇒座長は、土屋委員に決定。副座長は、菅谷委員、古谷委員に決定。
 - ⇒部会活動については、第2回全体会で決めていく。

(3) 連絡事項

- ○【資料6】に関連して事務局から説明があった。
- ・新任委員の方には、市第二次環境基本計画、市第三次緑の基本計画・生物多様性戦略を 配布、昨年度に緑の基本計画等検討部会に参画していなかった委員には、市第三次緑の 基本計画・生物多様性戦略を配布しているのでご一読いただきたい。
- ・【資料6】第9期市民環境会議での活動について、皆様がどのような活動を行いたいのか把握し、部会分けの参考資料とするので、8月24日(木)までに事務局へ提出していただきたい。
- ○委員意見等



- ・委員から提出される【資料 6 】は、事務局で集約したものが次回の全体会での部会分け の参考となるのか?
 - ⇒その通りである。
 - ⇒この場で部会分けをしてはどうかという意見もあったが、新任委員もいるので、環境 基本計画や緑の基本計画と突合して考慮する時間も必要なことから、第2回全体会で 決定していくこととなった。
 - ⇒【資料6】について、記入欄が足りない場合は追加してもらって構わない。後程、事 務局からメール送信する。
- ○次回(第2回)全体会の日程について事務局から説明があった。
- ・第2回全体会の日程案として、8月28日(月)または30日(水)いずれも午前10時から会議室の予約を取れている。会議時間は2時間程度を予定しているので、日程を調整させていただきたい。
 - ⇒委員からは8月28日(月)午後を希望があったので、事務局で会議室の予約状況を確認し、メールで連絡することとした。

(4) その他

○委員からの意見

- ・【資料3】第8期市民環境会議提言書について回答が無い。
 - ⇒提言書に対して市から個別に回答を出すことは想定していない。ただし、事務手続き 上、市長決裁として回しており、課として施策に可能な限り反映していく。
 - ⇒環境基本計画等の実現に向けて市民の方々みずからの取組を含めて、市民・事業者及 び市の協働の趣旨に基づいた提案をすることとあるので、あくまでも行政方が何かを するというより、みんなで取り組みましょうという提案だと認識しているので、一方 的に回答するものではない。
 - ⇒提案について、形としてすぐに結果が出せるものではないが、協働の趣旨に基づいて 委員の皆様と一緒に考えていきたい。
- ・環境審議会と連携するという話もあったが、実現していない。
- ・7名の委員では各部会活動を含む運営は厳しい状況となる。そのためサポーター委員の 参加方法や活動内容等を含め次回の全体会で議論する必要がある。
- ・委員の人数が少ないので、再度募集はかけられないのか?
 - ⇒市民環境会議設置要綱上、任期は委嘱された日から2年となっている。改正が必要な ので、検討する時間をいただきたい。

以上